



三井住友信託銀行がコニカミノルタ<4902>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



コニカミノルタ<4902>について、三井住友信託銀行が10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のコニカミノルタ株式保有比率は、4.90%と0.15%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。